

愛知憲法通信

〒460-0011 名古屋市中区大須 4-13-46
ウイストリアビル 5F
憲法改悪阻止愛知県各界連絡会議
Tel.080-3633-9086
E-mail:kenpou@poem.ocn.ne.jp

2015 年 3 月号 N o 503

私の新憲法体験記―憲法を社会の中で考える ―愛知憲法会議五十周年に寄せて

代表委員 山田公平（名古屋大学名誉教授）

現在、自公連立の安倍政権による憲法改正と戦後体制の「大改革」が、押し進められている。其れは新憲法の平和主義・民主主義・基本的人権の原則によって作り上げられた戦後体制を、其の根柢から完全に破壊することを目指すものである。

此のような動向にたいして、先月末の愛知憲法会議の第 50 回総会で、森英樹代表委員がその記念講演のなかで、政府の憲法改正が明文改憲の段階に至ったという今日の状況においては、我々の憲法会議の運動は、そのリニューアルが緊要となったという重要な課題を提起された。その後続いた討論のまとめで、私は、此の森発言を受けて、今日の議論の中で、9 條に関する日本の「自衛」問題に関して、戦力と警察力の違いについての意見があったことは、今後の議論の手がかりになるのではないかと、さらに今後は、「憲法と社会」の関係という観点から、今日の社会生活に関わる憲法の条項についての議論をおこなうことが必要である、などを指摘した。



実は其の時に私は、戦後七十年間の私の「憲法体験」を、心の中で思い返していたのである。戦争が終わった時に中学三年生だった私は、戦後生活のなかで、新憲法の諸条項を学習し、体得していくことを経て、天皇制軍国主義によって教育された愛国少年から脱皮し、平和と民主主義を希求する青年へと生まれ変わっていくことが出来た。なかでも新憲法の平和条項は、私の生まれ故郷、岐阜市での悲惨な空襲体験、勤労働員先の川崎航空機工場での激烈な空爆体験などと結びついて、その後の私の人間形成の核心となった。戦後早々に、私の母校である岐阜中学へ全国巡幸中の天皇がやって来たとき、私の目の前を通り過ぎた、ちんちくりんの背広を着て、青白い顔でぎこちなく歩く彼の姿を見た時、戦時中の軍服を着て白馬にまたがった大元帥天皇のイメージが、一瞬に崩れ落ちた。だが象徴天皇条項は、なじめなかった。大学生から院生時代には、朝鮮戦争、全面講和運動、内灘基地反対運動や、60 年安保闘争、更にベトナム戦争などで、9 條の意義をますます実感した。朝鮮戦争時に、警察予備隊設置から再軍備

への道が始まったとき、流布された「戸締まり論」に真剣に反論しようとして、憲法前文の「平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して、われらの安全と生存を保持しようと決意した」という9条の精髓と言うべき文言が、はじめて会得できた。このような時代の流れの中で、私の憲法体験は、9条からさらに拡充した。大学卒業後、四年ばかり中学教師をしていたときに、日教組の勤務評定導入反対運動に参加し、現場での教育の自由について同僚と話し合った。また「デートも出来ない」警察官職務執行法の導入では、基本的人権について、ゲリマンダーと言われた小選挙区制問題では、議会制民主主義について、それぞれ考える機会となった。70年代に日本福祉大学の教師をしていたときに、「朝日訴訟」を知り、さらに「摂津訴訟」があり、13条・25条の人間福祉と生存権の重要さに目を開かれた。

私を育ててくれた数々の憲法体験の中で、最も良く私が学んだのは、92条の地方自治であった。其れは私が日本福祉大学で地方自治の講義を担当し、以来地方自治が私の研究の中心テーマになった事による。私は、毎年講義を始めるときには、良く知られた「地方自治は民主主義の小学校」という先人の言葉を学生に紹介するとともに、当時の地方自治法第一条第二項が、地方自治体の行うべき事務を22項目にわたって詳細に例示していることを指摘し、最初の「地方公共の秩序を維持し、住民及び滞在者の安全、健康及び福祉を保持すること」以下を詳しく説明するのが常だった。（此の項目は、現在では法改正で削られて無い）これと同じ頃、飛鳥田横浜市長が、ベトナム戦場から修理のために送られてきた米軍戦車の市内通行を、市長の橋梁工作物設置許可権を発動して拒否し、戦車が立ち往生した事なども、地方自治の講義の格好の材料だった。また当時、名古屋市に本山革新市政が実現したとき、それ以前に計画されていた名古屋市内の都市高速道路建設に対して、既に美濃部知事による東京都の公害防止条例があり、公害反対の観点から計画の中止・再検討の声が強く起こり、結局、計画が縮減された。思えばこれらは、今日の13条の「環境権」問題、さらに沖縄辺野古沖埋立て問題の先例となっているのである。また同市長の後期に名古屋オリンピック開催問題が起き、私は「名古屋オリンピックを考える会」の運動で、住民参加への軌道修正を要求した。このように書けばきりが無いが、私の憲法体験は、九条を核心として、基本的人権から社会権・生存権・環境権へと拡がり、地方自治へと収束したと言える。こうした諸々の憲法体験が、私の愛知憲法会議への参加によって鍛えられ、私の血肉になったことは云うまでもない。



戦後いち早く実現した蜷川革新京都府政のスローガンは、「憲法を暮らしの中に生かす」であった。最近亡くなられた憲法学者の奥平先生は、憲法で民主的な社会を作ると言われた。私はさらに、憲法を私たちの社会生活の中に生かす事によって、平和で、民主的な社会を作り、そのことによって益々憲法を充実したものとして擁護していくことが必要ではないかと思うのである。これこそが、今後の愛知憲法会議の運動を、9条を中核としつつリニューアルするという課題にとって、必須なことであると考ええる。（2015.2.15）

愛知憲法会議総会をひらく！

第44回総会は、1月31日午後から民主会館で48人の参加で開催しました。憲法会議が、安倍暴走政権下の戦後70年にどう向き合うのか。結成50周年の歴史を振り返りながら、どう闘うのかをテーマに、森英樹代表委員は「私は元事務局長、本事務局長から半ば強制的に話をしろと要請されました」と、得意のジョークで記念講演がはじまりました。

結成当時の政治情勢の必要から愛知の知性13氏が呼びかけ、1965年4月10日に結成されました。

安倍政権の考える戦後とは「日本を再び、世界の中心で輝く国にする」その背後にある戦争責任の拒絶、英霊尊崇、戦後レジームからの脱却に対し、アジアだけでなく国連・EU・米国も警戒していると報告。続いて、総選挙結果について自民党は圧勝したのか。憲法をどうするつもりなのか。改憲へのタイムテーブル、「日米防衛協力の指針(ガイドライン)合意、ISIL を助走としてグレーゾーン事態における自衛隊の「警備領域法」と日常生活に広がる背筋がさむくなるような話。安倍政権は急いでおり、今国会で決着をつけようとしている。この後、運動の立脚点と九条を守り抜く決意、憲法会議の組織的リニューアルまでおよぶ、楽しく身の引き締まる怖い講演でした。



続いて、松田代表委員を議長に選出し、議案提案、財政、役員体制の提案があり、討論に入りました。7人の方から発言がありました。主な意見を紹介します。

①5・3企画は、総会で講師やテーマを検討すべきではないか。

回答：総会では時間の関係から無理である。前年から論議しているので委員会に出席し意見を反映してほしい。

②財政の納入率が57%とは低すぎる。抜本的に対処すべき。

回答：請求時期も勘案しながら改善を図りたい。

③事務局も役員体制表に載せたら。退職会員は「老働」に努めようではないか。

回答：機会あるごとをお願いしているのですが、是非立候補して下さい。

④ウェブサイトが開設されているが、一年間もリニューアルされないウェブはマイナスである。

回答：事務局体制の拡充を図る中で対処したい。

⑤自衛隊が市の行事に大々的に割り込んできている。みんなで監視と関心を強める必要がある。

回答：ご指摘のとおり。

最後に山田代表委員から「私は二代目の事務局長でした。森さんから憲法運動のリニューアルの話がありましたが、実際の生活の中から憲法を呼び起こすことが大切です」との閉会挨拶があり、総会を終えました。この後、有志で近くの中華料理屋で懇親会をひらきました。
(濱崎裕功)

閣議決定に異議あり！

愛知県弁護士会 1.17 集団的自衛権行使反対大集会・パレードに 3000 人

矢崎暁子（弁護士）

始まりは 2014 年の 6 月。愛知県弁護士会の憲法問題委員会の委員 9 名で実施した街頭宣伝だった。集団的自衛権行使容認の閣議決定に抗議し、弁護士会が街に出たのだ。それでは次は、大集会を！！意気込みは委員会を飛び越えて広がり、重鎮から若手まで、いつもとは違う面々での実行委員会が結成された。

どうせやるなら楽しくなければ、盛り上がらなければ意味がない！「弁護士会？堅そう」「集団的自衛権？難しそう」というイメージを払拭し、幅広い市民に訴えかけるため、チラシ作りからこだわった。奇抜すぎた第 1 稿は、絶句と苦笑を受けて取り下げとなり、第 7 稿での正式採用。キャラクターの女の子には「のりちゃん」という名前まで付いた。ようやく完成したチラシを、配布し始めたその直後、突然の衆議院解散。県内の多くの団体や個人が選挙モードに突入し、広報は苦戦を強いられた。しかし、我々には口があり、体があった。各自がつながりのある諸団体に直接声をかけ、会長も、自ら参加要請に出向いた。SNS を活用し、市内の 3 つの大学前でも宣伝を行った。



弁護士会が主催なのだから、弁護士がたくさん参加しなければかわい！弁護士会内に向けても、歴代会長経験者がこぞって名を連ねて企画への参加を呼びかけた。当日までに 325 名の参加申込み、当日は飛び入り参加もあって驚愕の 350 名に達した。いわゆる企業側の弁護士がたくさん参加したというのが、かつてない特徴だろう。愛知県弁護士会の会員数 1800 名足らずの、実に 6 人に 1 人以上という前代未聞の数

に、日弁連から問い合わせが来る始末。

企画の内容も、幅広い広がりを意識してこだわった。日弁連から伊藤真弁護士を招き、地元の俳優天野鎮雄さんをはじめ、大学生、原発事故避難者、保育士、宗教者といろいろな市民にスピーチを依頼した。「市民主催のデモとはひと味違うな」という雰囲気を出したくて、用意したプラカード（紙）は赤色をやめて鮮やかな水色にし、2000 枚を配った。弁護士には「弁護士」と書いたタスキと、弁護士の象徴であるヒマワリを持ってもらった。シュプレヒコールは弁護士らしさとキャッチーさを意識して「集団的自衛権に異議あり！」「ダメダメ！」など。沿道で一緒に「ダメダメ！」と言ってくれる学生の姿もあった。参加者からの「斬新で面白かった」「今までで一番楽しいデモだった！」との嬉しい感想に、次はうちでやるぞと別の委員会が闘志を燃やしているのでお楽しみに。

ところでシュプレヒコール係（アナウンサー）は誰？とよく聞かれる。彼ら・彼女

らはほぼ全員弁護士だ。初めてデモに参加して、初めてアナウンサーを担当した若手たち。実は前日には私が講師となって講習会をやった。初めての経験にみな不安そうだったが、さすが弁護士、当日は大きな声を堂々と響き渡らせた。すごかったでしょ？

冷たい強風の中、全体で 3000 名が栄と大須に分かれて練り歩いた。集団的自衛権行使を閣議決定で容認するという全くのルール違反と平和憲法破壊に対し、愛知から大きく異議を突きつけた。全国につなげていきたい。

記録 2・21 九条の会

あいち九条の会結成 10 周年のつどい開催 会員を増やし草の根からの運動強化を確認

あいち九条の会は2月21日に「結成10周年のつどい」を開催しました。会場となった名古屋市教育館講堂には県下各地の地域・職域の九条の会から170人が参加しました。

「つどい」では冒頭代表世話人の森英樹名古屋大学名誉教授による「戦後70年と『九条の会』の役割」という講演が行われました。

森代表世話人は、安倍首相は戦後70年の談話を出すと云っているが、村山談話、小泉談話の「植民地支配と侵略に痛切な反省と心からのお詫び」という言葉は引き継がないつもりだと伝えられている。安倍首相は日本国憲法を「占領憲法」「連合国による押し付け憲法」と呼び、憲法改正を目指しており、とりわけ9条に敵意をもやしている。

昨年7月1日にそれまで憲法9条により禁止されているとされていた集団的自衛権の行使を容認する閣議決定を行い、わが国と密接な関係にある他国に対する武力攻撃が発生した場合には他国と一緒に戦う。これまで「イラク特措法」や「周辺事態法」で直接戦闘に関与しないとされていた原則を変更して「周辺事態」という言葉を削除し、地球上どこへでも自衛隊が出動するようにするなどの法を整備するため、一斉地方選挙後には関連法案を国会に提出しようとしている。

自民党による憲法改悪の試みに対して九条の会が活動の幅を広げて活動する中で改悪を押し留めてきたが、改憲勢力は昨年10月に「美しい日本の憲法をつくる国民会議」を立ち上げたり、九条の会の運動に学んで“草の根からの反撃”を策し、2016年の改憲を目指して改憲を標榜する「日本会議」の支部づくりに力をいれている。

また安倍首相はISILの日本人人質被害も利用して、自衛隊が邦人救助に出動できるようにすべきだと、憲法改正の必要を説いたりしている。このような改憲策動の強まりに対して九条の会の運動をさらに広めて改憲策動を阻止しようと訴えられました。

この後世話人会からこの1年、地域・職域・分野別の九条の会が街頭でのビラ撒きや駅頭でプラカードを掲げてのスタンディング行動、田んぼに並んで電車の乗客に向けてタペストリーや横断幕をひろげてアピール、地域の全戸に「一緒に九条を守る運動に参加しませんか」というビラを入れ、会員を増やすなど県下の九条の会が多彩な活動に取り組んだことが報告され、今年も九条の会の会員の倍加に取り組み、それぞれの会が自主性・創造性を大切にして、安倍壊憲阻止の活動を発展させようと提起し、みんなで確認しておわりました。

なお、あいち県下には現在270の九条の会があります。

あいち九条の会の広報委員会担当世話人 ジャーナリスト会議 大西五郎

「第 49 回『建国記念の日』不承認・2.11 愛知県民のつどい」 のご報告とお礼

名古屋歴史科学研究会会員・2.11 事務局 高木備太郎

1966 年に強行採決によって制定された「建国記念の日」に対して、不承認集会を開いてきた私たちの運動も、今年で 49 回を迎えました。来年は 50 回という、祝う言葉のふさわしくない「記念すべき」年を迎えます。

今年の集会は 500 余名の参加者で、立ち見の人や階段に座り込む人も多く、名古屋市女性会館は超満員でした。この会場しか確保できずいろいろご不便をおかけしたことを、主催者としてまずお詫び申し上げます。

こうした状況は、今回の内田樹講師（神戸女学院大学名誉教授）が、近年活発な言論活動をされていて広い層のファンを持っていることともあると思いますが、やはり、安倍政権成立後の「アベノミックス」、「積極的平和主義」等の言葉を乱発し、本質をすりかえながら強弁しつつ繰り広げられている悪政・暴走に対して、多くの市民が、この先日本はどのようなのだろうかという不安感と危機感を持っている現れだと思います。

そうした多くの市民の気持ちに答えるかのように、内田氏から送られてきた講演タイトルは「グローバル資本主義の終焉と、来るべき世界」という、2.11 ではかつてなかった壮大なもので、氏ならではのものでした。

講演は、最初に 50 年近く続けられている「建国記念の日」不承認の運動に敬意と連帯の意を表され、高校生時代、最初の 2 月 11 日の「旗日」に高校内に呼びかけて抗議の登校集会を開いたが、ほとんど集まらなかったという思い出を話されました。

そして前半の時間を、世界の多くの国民国家がなにがしかの「神話」を持っていて、それがいずれもほころんで来ている点をドイツなど豊富な事例で話されました。そして他者を排斥する近年強まりつつある潮流の中では、国民を一つの神話でまとめあげるのではなく、「国家の神話」を批判する自由があることが国民国家のあるべき本来の姿であることを強調されました。

ついで後半の時間では、安倍政権も含む近年の危険な動きの背景には、グローバル資本主義による近代国民国家のよい伝統の破壊があること、そしてそれはグローバル資本主義が終焉に向かいつつあることからくるものであることを多様な面から語られました。それは、例えば、1970 年代、アメリカのカウンターカルチャーの世界的隆盛の背景の一つに、ベトナム戦争で威信を失墜させたアメリカの回復をねらった国家戦略があったのかもといった指摘など、この半世紀の世界的出来事の様々な再解釈も含むもので、たいへん知的刺激に満ちた発言も多く、聴衆をわかせました。

そして、最後に、近年の若者の特徴として、資本主義に自分の人生を託すのではなく、次の時代のあり方と自らの人生を模索する人が増えていること、そうした若者を応援することが、私たち人生の残り少ないものの役割ではないかと締めくくられました。

「安倍政権で憲法、教育はどうなる－改憲をはばむ国民的共同を－」

2 月 15 日、久しぶりに渡辺治さんの講演を聞く機会があった。テーマは「安倍政権で憲法、教育はどうなる－改憲をはばむ国民的共同を－」だった。12 月の総選挙で安倍自民党は圧勝した。この後は「やればやるほど支持率が下がる政策をやろうとしている」という。安倍政権は歴代の政権ができなかったことをやろうとしている。それを欧米も注目している。財界もアメリカも、いままでの政権ではできなかったことをやってくれる政権と期待している。安倍政権を支持している勢力があることを理解することが大切だという。

財界とアメリカは、「自衛隊を海外に送り、武力行使を」、「アメリカの戦争に武力をもって協力」、「大企業本位の政策つまり大企業の負担を軽減して消費税増税」という三つの政策の実現を安倍政権に期待し、安倍政権はその期待に答えようとしている。しかし安倍政権は財界とアメリカが嫌がることもしようとしている。それは「靖国参拝」だ。財界もアメリカも中国との関係を悪化させようとは考えてはいない。アメリカも財界も中国と協力することにより、儲けたいと思っている。安倍政権は「財界とアメリカが期待すること」と「嫌がること」をしようとしている。アメリカと財界は、いやなことをする安倍政権だが、「集团的自衛権の行使」、「法人税の軽減そして消費税をアップ」をすることができるのは、この政権しかない、と支持をすることを決めたのだという。

安倍政権の目的は、「日本の軍事大国化」であり、その実現には大企業の成長が必要、そのためには大企業の負担を軽減し、海外展開しやすい環境を整備することだ。また戦争をする国をつくるためには国民の意識を変える必要がある、その方法が教育改革、教科道徳（戦前の修身）の導入だ。

安倍政権が危険なのは、財界とアメリカが安倍は嫌いだが、安倍政権しかできないと、安倍政権にすべてをたくすと決めたことだ。安倍でないと、「TPP 締結」、「消費税増税」そして「原発再稼働」はできないと判断したのだ。そのために安倍政権の「愛国心教育推進」には目をつぶることにしたという。安倍政権がやろうとしていることは「戦争のできる国」作りなのだ。そのために必要なことが、アメリカと協力するときに必要な「秘密保護法」、戦争をするための軍隊である「海兵隊」創設、そして「集团的自衛権」を利用して戦争を始める魂胆なのだ。

大企業が儲けないと戦争する国にはなれない、大企業が儲ける方法として今後期待される産業が、福祉医療関係と原子力発電の輸出なのだ。前者のために規制を緩和して、その分野への民間企業の参入を容易にし、後者のためには、危険と分かっている国内の原子力発電を再稼働するのだ。再稼働して、「日本にはフクシマのノウハウがある」と原子力発電を海外に売り込もうとしている。大企業が儲ける方法として、先端的科学技術の開発、癌、認知症、ロケットそして細胞の研究で儲けようとするのだ。そのためには大学改革が必要という。そのためには小学校段階からエリート教育が必要となる。



このような動きを阻止するためには、「市民運動の力」、「女性の力」そして「中高年の力」の結集が必要だ。「若者」は生まれたときから平和だったので、平和は空気みたいなものと感じている、しかしその平和が危機にあると分かれば必ず立ち上がるはずだ。それは原発の問題で若者が立ち上がっていることから分かる。いまこそ、地道な力の結集をしていくことが大切だと感じた。

事務局 鹿住 幸雄

事務局からのお知らせ

★ 憲法施行 68 周年・愛知憲法会議結成 50 周年記念「市民のつどい」

日時 2015 年 5 月 3 日（日）午後 1 時開会（12 時 15 分開場）

場所 名古屋市公会堂

テーマ 「歴史へのまなざしと憲法のこころ」

第一部 講演 「戦後 70 年に問う日本と憲法」

高橋哲哉さん（東京大学教授・哲学）

第二部 公演 「沖縄のこころを歌う」

古謝美佐子さん（唄・三線）

★ 5 月例会は上記「市民のつどい」に振り替えます。

★ 連続憲法講座 2015 第 2 回

日時 4 月 11 日（土）13 時 30 分～16 時 30 分（予定）

場所 労働会館・東館 2 階ホール 参加費 500 円

講師 大内 裕和さん（中京大学）

テーマ 若者の貧困とブラックバイト

－ “学生であること” を尊重しない社会がもたらす
民主主義の劣化－

★ 4 月例会は上記連続憲法講座に振り替えます。

★ 連続憲法講座 2015 第 3 回

日時 6 月 27 日（土）13 時 30 分～16 時 30 分（予定）

場所 労働会館・東館 2 階ホール 参加費 500 円

講師 中谷 雄二さん（弁護士）

テーマ 秘密保護法への対処と廃止の展望

★ 6 月例会は上記連続憲法講座に振り替えます。

編集後記

連続憲法講座 2015 第 1 回の講師の柳澤協二さん（防衛官僚（内閣官房副長官補）として自衛隊イラク派遣に関わった）の本を読んだ。「グレーゾーン事態」も、自衛権に関する法解釈の歴史的変遷まで頭に入っている彼からすると、全くグレーではないとのこと。彼の目には現政府が言っていることの矛盾やらおかしい点は明白なのでしょう。そして、政府が進めようとした自衛隊の人質救出作戦は、自衛隊から「無理」と自衛隊機関紙「朝雲」で表明しています。どうみても安倍さんの空回り、こんな政府はダメということは間違いないのです。

風のように